

国民経済間の不均等発展の変動相場：国際価値論的 接近

徳永，正二郎

<https://doi.org/10.15017/4475262>

出版情報：経済学研究. 46 (4/5), pp.181-204, 1981-10-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

国民経済間の不均等発展と変動相場

— 国際価値論的接近 —

徳 永 正 二 郎

はじめに——開かれたシステムとしての変動相場制

1971年8月の、いわゆるドル本位制のグローバルな確立とともに事実上採用され、73年以降主要国を完全に取り込んでいる変動相場制は、30年代のそれと根本的ともいえる違いをもつ。後者はブロック経済、したがって複数通貨圏のうえに成り立った、いわば閉じられた世界経済の体制のなかで消極的に採用された変動相場であった。だが、前者、すなわち今日の変動相場制は、開かれた世界経済体制の一環として存在している。

開かれたシステムとしての変動相場制という場合、そこには二つの内容がある。第一に、ブレトン・ウッズ体制として戦後一貫して（といっても暗中模索のなかで）追求されてきた国際通貨ドルのための国際通貨協力の体制がそれを支える1つの柱となっているという意味で、第二に、事実上の超国家的銀行システムとして機能しているユーロ市場が相場変動の動因となっているという意味で、そうである。

IMFに象徴され、主要国の国際通貨協力の体制として具現化されているドル本位制と諸国民経済から相対的に自立化し自生的に機能するユーロ市場との融合は、基軸通貨国たる米国の国内通貨・金融政策上の採配の余地を十分に残しながら、その国民経済の外部に自立した国際

的銀行ないし金融のシステムが形成されたことを言い表わしている。第1次大戦前のポンド体制に象徴される古典的国際通貨制度が国内貨幣金融機構と国際的貨幣金融機構との直接的な癒着、融合にあったとすれば、今日のシステムは、基軸通貨国の国内通貨金融機構さえも局地的な国民性をもつものとして、国際的貨幣金融機構から分離するという特性をもつ。¹⁾ またその意味で、それはいわゆる国際的金本位制とは基本的な相違性をもつ。

基軸通貨国を含むすべての国民経済からの国際的銀行・金融機構の相対的自立化は、ケインズの為替清算同盟案、トリフィンの世界中央銀行案と内容上の類似性をもっている。というのは、現存の機構は基本的に国際通貨準備の供給源を米国に求めているとはいえ、国際通貨協力の体制に支えられたユーロ市場の存在は、基軸通貨国である米国をも国際金融市場から自立化した国民経済運営を保証する一定の条件ないし環境を提供しているからである。

かかる事態は、現今の変動相場制が30年代の複数通貨圏の形成を背景とした変動相場

1) 基軸通貨国である米国国民経済の国際金融機構からの自立化は、ニューヨークにおけるIBF (International Banking Facilities)、すなわちいわゆるヤンキー・ダラー市場創設構想に象徴的に表現されている(拙稿「ドルと国際金融市場——70年代における米国金融構造の変化と関係して——」『経済学研究』46巻1・2合併号を参照のこと)。

とは異質なものであることを教えるだけでなく、世界的に単一化している国際通貨金融機構を土台とする変動相場制が、どのような国際経済上の問題を映しだしているかを理論的に追求する作業を要請するであろう。

それゆえ、本稿では、相場変動がたんなる国際収支調整というマネタリーな問題であるのか、それとももっと世界市場の構造変化に伴う資本蓄積上の内在的矛盾に由来するものであるかどうかを理論的に検討しよう。そして稿を改めて基軸通貨国を含めた諸国民経済から自立化して形成される国際通貨金融機構が変動相場制とどのように関わりあうか探索しよう。このための理論的素材はケインズによってすでに提供されている。それゆえ、まずケインズの提起をみることから始める。

I ケインズの国際経済分析と国際管理通貨構想

(一) 『貨幣改革論』から『貨幣論』へ

ケインズの管理通貨制度構想は、その国際面での特徴として、超国家銀行創設案あるいは国際清算同盟案にみとめられる。

初期論文『通貨改革論』(1923年)では、論調は再建金本位制批判にあった。背後には、金が米国に偏在し、国内経済の安定が第一義的に要求されているという事情のもとでは、二つの管理通貨、ドルおよびポンドを保有し、両国間の国際協力のもとで、世界経済の調和を図るべきだという主張があった。²⁾

この複数基軸通貨制構想、すなわちカナダを除く英帝国とヨーロッパ諸国をポンド本位と

し、カナダと南北アメリカ諸国をドル本位とする複数基軸通貨制構想は、当時米ドルが国際通貨としての一定の機能を形成しており、かつ米国への金偏重のもとでは、国際通貨政策上の決定権が米国に移らざるをえないという歴史的事実を背景としていたであろう。だが、複数基軸通貨制構想の理論的背景として、購買力平価説に裏づけられた、英米間変動相場存続論が、またこの変動相場存続論の背後には国内均衡優先論が控えていた。³⁾

一方、『貨幣論』(1930年)でケインズは、国際管理通貨構想、すなわち超国家銀行設立構想を理論的に展開している。この構想は、ホートレーのいう管理された金為替本位制、すなわちジェノア会議の決議の路線にある中央銀行の国際通貨協力(とりわけ英米間協力)に立脚した英国再建金本位制⁴⁾の建設的批判の上に成り立っていた。ホートレーは、戦後の再建金を為替本位制が国際通貨協力、すなわち金保有国米国と国際決済・金融中心地英国との間の中央銀行間協力で支えられて存続しうるものであり、もしこの国際協力が維持できなければ、「金属にポンドを連結するよりも諸商品に対してポンドを安定させる」⁵⁾変動相場制、したがって複数基軸通貨制を採用すべきであるという主張もっていた。金本位制復帰以前のケインズのホートレー批判の眼目は、米国に金が一方的に偏在するという実情のもとでは「金を復帰させることは、……英国の物価水準規制と信用循環の操作とを米国の連邦準備制度理事会の手に委ねることを意味する」⁶⁾という側面から、国際通

2) J. M. Keynes, *A Tract on Monetary Reform* (The Collected Writings of John Maynard Keynes, Vol. IV), 1971, chap. 5 (『ケインズ全集』東洋経済新報社, 第4巻, 第5章)

3) 同上, 第4章, および「チャーチル氏の経済的帰結」(『説得評論集』所収)をみよ。

4) R. G. Hawtrey, *Monetary Reconstruction*, London 1923, Chap. VI

5) *Ibid.*, p. 22.

貨協力に疑問を呈し、複數基軸通貨制下における変動相場採用を主張するところにあった。

ところで、『貨幣論』では、金為替本位制は、世界の金を集中して国際通貨を創造する世界中央銀行（超国家銀行）創設案に昇華され、しかもそれと複數基軸制とは二者択対象とはみなされていない。第Ⅰ巻「貨幣の純粹理論」では、最終的には超国家銀行設立に集約される国際金為替本位制と管理された諸国通貨制度を土台とする変動相場制とが国際均衡と国内均衡とのジレンマを解消する上でそれぞれ、どのような利点をもつかを相対的に切り離して分析する。その一方で、第Ⅱ巻「貨幣の応用理論」では、その両者の妥協として諸国が一定の為替裁量をもち、かつ超国家銀行創設に基盤をおく、国際的に管理された金本位制を提唱しており⁶⁾、またそれはつぎのように表現される。

「最善の実際的な目標は、超国家的当局によって金の価値を管理し、それを中心にして多くの国民的貨幣制度が一团となり、そのおのおのが、金で測ったその地域貨幣の価値を、（たとえば）2パーセントの範囲内で変化させる自由裁量を許されるようにすることであろう。」

この構想は事実上固定相場制を志向するものであって、変動相場制と無縁のもののようにみ

える。だが彼は、このような固定相場制の創設にたいし、つぎの限定を設けている。すなわち、第一に、この固定相場は金を標準にはかられるというよりも、むしろ「ある型の国際的標準、すなわち国際貿易に加わる主要商品の価格を、その世界商業での重要さに比例して加重したものにに基づく標準」で決定されるべきであると考えている。第二に、「この型の国際的標準がどの個々の国にとっても理想的な標準となる」と考えることはおよそ非現実的であると指摘している⁸⁾。

つまり、金を諸国為替平価の国際的度量標準とすることは再建金本位制が存在するという現実的妥協にもとづいているのであって、ケインズ自身が画いてきた国際管理通貨制度は、まず金に拘束されない国民的管理通貨制度を構築の条件をひきだし、そのうえで「変動為替相場制に基づく自立的な国民的〔通貨の〕展開ということが努力さるべき次の段階であり、そしてこの国民的制度を、もう一度一つの管理された国際的制度に結合させることが、恐らく全段階の最後に来るべきものになる」はずのものであった⁹⁾。この場合、諸国の為替平価を結びつけるものは「ある型の国際的標準」すなわちいわゆる国際商品貨幣であるという考え方には融通性のある本位観が、またそれと国民的標準との間のギャップを承認していることは、諸国は一般的物価水準の変化に対応して為替平価変動の余地が残されているという見解があるものと理解されてよい。

このように、ケインズのいう国際管理通貨制論の一特徴として、すくなくとも理論上は相場

6) J. M. ケインズ、救仁郷繁訳『説得評論集』ペリカン社、1975年197頁。なお、『通貨改革論』では、金偏在だけでなく米國通貨当局の国際通貨政策上の稚拙さも、英米間国際通貨協力を懷疑する根拠となっている。

7) 「私はこの章〔第4篇第21章〕では、国際的本位〔超国家銀行構想を含む〕と地域的標準〔諸国の管理通貨制に基盤をおく変動相場制〕とのそれぞれの実際的な利点を、最終的に比較考量すること——それは本来第Ⅱ巻に属する論題であり、私はそこで実際の両者の妥協といったものを提議しよう——にはかかわらない。」(J. M. Keynes, *A Treatise on Money I* (The Collected Writings, Vol. V), p. 325 [『全集』第5巻371頁]。尚、〔 〕は筆者による。)

8) *A Treatise on Money II* (Writing, Vol. VI) pp. 301-303 [『全集』第6巻353-354頁]

9) *Ibid.*, (同上)

変動を裁量する余地が諸国民経済から相対的に自立化した制度としての超国家銀行構想のうち組み込まれているということが指摘できる。それゆえ、つぎにかかる構想の理論的背景を追跡しよう。

(二) 国際経済の理論的分析

(1) 購買力平価説批判——すでに指摘したように、ケインズは『貨幣改革論』で複数基軸通貨制、したがってまた主要国たる英米二国間の変動相場を維持するシステムの存続を主張した。

そこでは、ケインズの変動相場制維持の主張は、理論的にはカッセルの購買力平価説批判のうえに成り立っていた。批判は、同説が比較を行なう二つの国の国内物価の変化に対応して購買力平価(すなわち金本位制下の金平価に相当する、国際収支を安定的に整調する平価)が確保されるという主張、いいかえると諸国の通貨の購買力の変化によって国際収支を調整して均衡化する為替価値(exchange value)が直接的に確定できるとする主張へ向けられた。そして批判の眼目は、二国の基本的経済関係に変化がなく、両国の通貨の購買力がたんなる貨幣的要因(言葉の狭い意味でのインフレーション、デフレーションにもとづく)による場合には、購買力平価と為替価値は一致するといえても、資本移動、賠償支払、労働の相対的効率の変化、貿易品にたいする世界需要の変化などにより二国の基本的経済関係に変化が生ずるならば、購買力平価と為替価値とは一致点を見いだせないという点にあった¹⁰⁾。

ところで『貨幣論』では、国際的不均衡の発生因とその調整メカニズムの分析に視点を合

せ、不均衡発生の原因を、(1) 外国でのたんなる物価水準の変化によるものと(2) 国際間の資本蓄積の不均衡発展を反映する「自然利子率」¹¹⁾の変化ないし格差によるものとに区別する。そして後者(2)によって生ずる一般的物価水準(貨幣所得水準)の変化、したがってまた交易条件の変化を無視していることが、購買力平価説の最大の問題点としている。¹²⁾

それゆえ、ケインズが購買力平価説批判のうえで自己の変動相場論にどのような理論づけを与えているか、『貨幣論』I巻21章を通じてみておこう。

(2) 一般的物価水準を変化させる二要因——『貨幣論』では国際収支の自発的項目として經常収支と資本収支に類別したあと、その不均衡を形成する要因が大きく2つに区分される。

まず、国際収支の基本構成項目として、(1) 対外經常差額(B)、(2) 対外貸出し(借入れ)(L あるいは $-L$)および(3) 金の移動(G)に分類する。この金の移動(G)はいうまでもなく、金本位制という抽象論理の段階であらわれる国際収支の調整項目である。

つぎに、 $B = f(\Pi, \Pi^*)$

$L = g(r, r^*)$

Π : 物価水準, E : 所得水準,

r : 利子,

11) 『貨幣論』におけるケインズは、信用循環論の展開を、基本的には、ヴィクセル同様、自然利子率と市場利当率との對抗性の問題として把握している。この自然利子率が事実上一般の利潤率あるいはそれに対応して形成される利子率に相当するものである。と。

12) 「交易条件の変化の効果を考慮に入れることを疎かにしているのは、恐らくカッセル教授の外国為替の購買力平価説(Purchasing Power Parity Theory of Foreign Exchange)の最も不満足とされる点であろう。」(J. M. Keynes, *A Treatise on Money* I, p. 302 [訳345頁])。

10) J. M. Keynes, *A Tract on Monetary Reform*, pp. 78—80 (『全集』4巻79—82頁)

(*は外国を示す)

と規定する。すなわち、対外経常差額 (B) は国際間の相対的物価水準が調和を保っていないことから引き起こされる不均衡で、それは物価水準 (むしろ所得水準) の変化によって是正される。この調整は、たんに貨幣的なものであり、生産上の変化はひきおこさない。一方、対外貸出し (借入れ) [L] は国際間で相対的利子率が調和を保っていないことから引き起こされる不均衡で、均衡の回復は単なる利子率の相対的变化だけでなく、所得水準および物価水準の持続的变化によるとする。つまり、1 国の物価水準とは、外国での物価水準の変化によって生ずる国際収支の変化 (ΔB) によるだけでなく、国内での投資需要と比較しての外国での投資需要の変化にもとづく利子率の変化によっても動かされる。

このように、ケインズは、 ΔB を生ぜしめる外国の物価水準の変化だけでなく、 ΔL をひきおこす投資需要 (蓄積誘因) の相対的变化、すなわち一般的利潤率の格差を反映する自然利子率の国際的格差も、ともに国際収支の不均衡を形成し、その調整のために1 国の一般的物価水準を変化させる要因となると考えている。それゆえ、一般的物価水準を変化させるこれら2つの要因について、具体的にみておこう。

いま、1 国で $L=B$ であれば、それは国際均衡だけでなく、その国内貯蓄と投資が一致した状態にあると考える。かつ、国内貯蓄と投資の一致は、ヴィクセルのいう自然利子率 (『一般理論』の資本の限界効率、したがって資本と経営の安全分離を前提としたさいの一般的利潤率に相当する) と貨幣資本市場における市場利子率とが一致している状態をさす。

(a) 外国の物価変動による一般的物価水準の変化 まず、外国の物価水準が変化し、 ΔL が発生するとき、それを調整するために一般的物価水準が変化させられる。この場合銀行利子率は一時的に引き上げられなければならないかもしれない。しかし、これは生産を変化さすことなく調整される1 国の物価水準の変化であり、調整後には利子率もまた自然利子率、したがってまた一般的利潤率に規制されて旧水準に下がるであろう。また、生産に影響を及ぼさないたんなる物価水準の変化が国際的均衡を回復させるという規定は、いわゆる購買力平価が収支調整を実現しうる新しい為替価値と一致するというカッセルの理論と対応している。

(b) 投資的要因による一般的物価水準の変化 ところが、2 国の自然利子率したがって一般的利潤率に規制されて市場利子率に格差が存在し、それゆえに ΔB 、すなわち $L > B$ (B は一定) となるとときには、事情が異なる。いま、金の移動を必要としない、すなわち $G=0$ のときの1 国の市場利子率の値を国際利子率とよぶ。それをふまえてつぎの理論的前提をおく。

(仮定1) A, B 両国とも $G=0, I=S$ で均衡しておれば、それぞれの国で市場利子率 = 国際利子率 = 自然利子率である。

(仮定2) 投資誘因がA国で増大するがB国では増大しない。

このモデル設定のもとで、ケインズは、まず、 t_0 期の古い均衡 $L_{t_0} = B_{t_0}$ が崩れ、 t_1 期に新しい均衡が形成されるとき、いかなる特質があるか、また古い均衡から新しい均衡への推移の過程をつぎのように説明する。

新投資への誘因を (相対的に) 喪失し、B 国が貯蓄分の一部をA国へ向けて貸付をするのは、借入国A国における自然利子率がB国との

相対で決定されている市場利子率にくらべて上昇する傾向にあることの結果あるいは兆候である。したがって、金移動という形態でB国からA国に向けて貸付資本の移動が行なわれる結果A国の資本蓄積は市場利子率の独立の上昇に妨げられることなく進行する。この過程で、一方的に資本蓄積を展開するA国はその国の物質的生産力を新しい水準に押し上げるが、これが、新しい均衡水準を決定する主要な要因となる。つまり、B国からの金、すなわち貨幣資本の一方的流出がある水準を越えるとB国の自然利子率にかかわりなく市場利子率が引き上げられ（すなわちゲームのルール的作用によって）、一般的物価水準を下落させる圧力が働く。この結果、交易条件はB国の出超になるように作用する。いかえると、「新しい均衡点ですべての国内産の財貨の価格はすべての外国産の財貨の価格に比べて下落しているであろう [が]、この相対的な下落の額は……国内と外国との生産力の物質的特質から生ずる交易条件の変化に依存するであろう。」¹³⁾

ここでは、諸国民経済相互間の資本蓄積上の不均等発展が、生産力格差を生み出すこと、かつこの生産力格差に対応して一般的物価水準(II)や貿易商品の交易条件が変化することが強調されている。そして、ケインズの関心は、 ΔB を改善させる交易条件の変化そのものではなく、資本蓄積の不均等発展を通じて引き起こされるIIの下落すなわち蓄積が遅れた国の経済のデフレ効果に向けられる¹⁴⁾。

13) *Ibid.*, p. 295 (337頁)。

14) (国内と外国とでの生産力の物質的特質から生ずる交易条件の変化とIIとの関係についていえば)「IIそれ自身については、その構成要素のあるものは下落し、またあるものは騰貴したであ

(3) 国民経済の不均等発展と変動相場——

二国間の自然利子率の変化に対応して ΔL が増大するとき、金の流出は不可避免的に貸出国の市場利子率を高め国内に一般的物価水準の下落というデフレ効果を誘因する。しかしその一方で、デフレ効果の結果として交易条件の変化、したがって ΔB 増大が実現され、 ΔL が円滑に進行する。これが、ケインズによる国民経済の不均等発展と国際収支均衡との相関性の基本的把握である。ここにまた、購買力平価説とは異なるケインズ流の変動相場論の論理基盤がある。

ケインズは、基本的に国際資本移動を二つの範疇、すなわち金融的誘因によるものと投資的誘因によるものとに区分している。前者の金融的要因による国際資本移動は、自然利子率したがって一般的利潤率の格差に照応することなく、金融的流通の必要によって生ずる市場利子率の変化(格差)が誘因する国際資本移動である。これは、過剰生産恐慌前夜に一般的利潤率は低下しさえするのに投機あるいは金融逼迫によって市場利子率が上昇するという景気循環の一局面と関わる資本移動で、国際収支の調整を伴わないか、金利引上げ競争を引き起こして世界経済全体を利潤デプレッションすなわち世界市場恐慌へと誘う¹⁵⁾。

それにたいし、すぐ前でみた投資的誘因にもとづく国際的資本移動は、国民経済相互間の不均等発展が実在するという条件下で、一方の国

らう。国内で消費されるすべての商品が、障害なしに国際貿易に加えられるとすれば、その場合にはIIは外国での同様な物価水準に比べて変化することはできない。しかしながら、この条件は実際には満たされることはないし、そのうえ多くの国は主としてその国自身の産出物を消費するのであるから、通常は結局IIが絶対的に下落することになるであろう。これが議論の要点である。」(*Ibid.*, p. 295 [訳337—38頁]——尚、付点は筆者。)

15) *Ibid.*, pp. 304—306 (訳348—49頁)をみよ。

では過剰貨幣資本に利子を供給し、他方の国では現実資本の円滑な拡大再生産を保障する要因として積極的に肯定される¹⁶⁾。

だがケインズは、この投資的要因にもとづく国際的資本移動が、一方で貸出国経済に否定的に作用することに注目している。

ドイツ賠償金問題に関する、オーリンとの間のトランスファー論争で主張しているように、ケインズによると、価値（資本）の一方的移転は、オーリンの説くように自動的に経常収支の改善に結びつくのではなく、輸出産業への生産要因の偏在、すなわち貿易収支の黒字と結びつかなければならない¹⁷⁾。したがって、投資的誘因にもとづく貸出国の AL の発生はかならず AB によって補われるという理論構成をもっている。しかもそれは、カンリフ委員会報告が近代的装いで定義したいわゆる金本位制の自動調整メカニズム¹⁸⁾ を国際的資本取引をも含むよ

うに拡張して展開されている。

つまり、ケインズは、金本位制の自動調整メカニズムを不均等に発展する二つの国民経済相互間の国際資本移動と関わる問題として再定立している。そのうえで不均等発展の結果として発生する恒常的国際収支の不均衡は、金準備の低下に伴う継続的金利引上げ、信用規制の結果導かされる一般の物価下落、すなわち交易条件の変化によって調整されると考えている¹⁹⁾。したがって、私たちがみてきた投資的要因による国際収支の不均衡とその調整のメカニズムは、基本的に金本位制のゲームのルール論の枠組のうちにある²⁰⁾。

ところで、ケインズの変動相場肯定論は、投

それゆえ、短期のみならず長期利子率をも含む全盤的な利子率の上昇 (a *general rise of interest rates*) および信用制限をも伴う金融政策でなければならない。これによって、市場は全般的信用収縮を引き起こし、新規設備投資の抑制、雇用の停滞を通じて生産財、消費財の購買力を減少させる。一方、商品在庫を抱えこんだ企業は、高金利負担および信用制度のもとで弱含みの商品市場で在庫商品を換言せざるをえない。この結果、英国市場で全般的な物価下落が生じ、貿易収支の均衡化がおこる (§§ 4-5)。

第2の調整メカニズム——国内信用拡張は物価を上昇させ、2方向の貨幣（すなわちイングランド銀行券）需要、すなわち預金債務にたいする現金の通常の比率を維持するための市中銀行側の需要、および貸金支払、小売取引のために生ずる需要をひきおこす。このばあいにも、イングランド銀行の発券債券にたいする準備金の比率は低下する。それを阻止するために割引率を引き上げざるをえない。この結果、第1のメカニズムと同じ結果が生じ、物価が下落する (§§ 6)。(Currency and Foreign Exchanges: First Interim Report of the Committee on Currency and Foreign Exchanges after the War [Cunliffe Committee Report], London 1918.)

19) J. M. Keynes, *A Treatise on Money* I, p. 296 (338頁)。

20) 「金の現実的な移動によっているかぎりでは、伝統的なリカード派の学説〔貨幣数量説〕と一致しているが……リカード自身がほとんど考察を払っていなかった国際的資本取引をも含むように拡張されたリカード説のことである」(Ibid., p. 296 [338—39頁])。

16) *Ibid.*, p. 304 (訳347頁)。

17) J. M. Keynes, 'The German Transfer Problem,' *Economic Journal*, Vol. 39 (1929) および B. Ohlin, 'The Reparation problem: A Discussion,' *Economic Journal*, Vol. 39 (1929) を参照。両論文は、S. Ellis and L. S. Metzler (eds), *Readings in the Theory of International Trade* (London 1950) に再収録されている。尚、指摘した箇所は、同上書の、pp. 163—64にある。

18) カンリフ委員会報告では、金本位制の自動調整メカニズム、したがってケインズが「ゲームのルール」とよんだものをつぎのように二つの相対的に区別されるメカニズムをもつものとして定義している。

第1のメカニズム——国際収支（事実上貿易収支）は一時的な不均衡と恒常的な不均衡とに区分し、後者の恒常的な不均衡にあつては、一時的な不均衡を調整する方策、すなわち金流出がイングランド銀行の発券準備をおびやかすばあいに、同行が割引率を引き上げて外国から短資を導入し、金流出を抑制する操作では不十分である。というのは、恒常的な不均衡のばあい、その操作は諸外国への短期債務を累積させ、英国の信用ならびに世界の金融中心としてのロンドンの地位を結局のところ破壊することになる。

資的要因による収支調整という理論装置のうえで展開されており、それゆえにカッセル流の購買力平価説とは土台を異にしている。そこで問題は、この理論上の装置がなぜ変動相場制へと結びつくかという点に絞られる。

その答は、国民経済相互間の資本蓄積の不均等発展に伴って ΔL が発生し、それゆえに ΔB が対応しなければならないとすれば、 ΔL に対応する ΔB の誘因を、金本位制のゲームのルール作用、すなわち準備金の相対的減少に対処する銀行利率の引上げ、信用規制というデフレーション的作用に委ねるべきか、管理通貨のもとで直接的に為替相場を変動させて ΔB を誘因すべきかという選択と関係する²¹⁾。

(三) 世界中央銀行構想と変動相場制

このように、諸国民経済が管理通貨制に移行し、国際収支の不均衡を変動相場に委ねることができるならば、金融政策は基本的に国内均衡の手段に転化する、また投資的要因によって資本移動が生じても投資国は変動相場を通じて資本蓄積誘因を享受できる、とケインズは考える。しかもこの場合、為替変動幅は金本位制下で生ずる一般的物価水準に対応するものでなければならない。この一般的物価水準の相対的変化は、すでにみたように、生産力水準の変化に基本的には対応している。したがって、二国の資本蓄積の不均等発展に随伴して生ずる生産力水準の変化が為替変動の基底的要因ということになる。

ところで、投資国から借入国への資本移動の契機は自然利子率の差異にあるが、その一方で、変動相場が後者の先行する資本蓄積によって前者すなわち投資国の投資誘因を刺激するとすれば、ケインズ理論が正しいとしても、そこ

には一つの矛盾がある。投資国は、変動相場を通じて貿易収支を改善し、資本蓄積の拡大基調に入り込むという現実資本の再生産面での利益を享受する一方で、相手国に投下される貨幣資本の方は、相場変動前にくらべ、その価値が減価するからである。これは『貨幣改革論』の基本テーマの一つ、すなわち貨幣価値の減価に伴う投資家階級と企業家階級の国際面での対立を意味する。利子生み資本は、相対的な価値減価のゆえに、自国通貨にくらべて通貨価値が切り上がる国すなわち資本受入国への投資活動を禁欲せざるをえない。

この変動相場のもつ上述の矛盾は、2つの異なる問題、すなわち (1) 国際間の不均等発展に伴う長期資本移動を円滑化ならしめるために金の国際的価値の長期的趨勢を管理することと、(2) この長期資本の移動の過程で短期的に信用循環（一方の国のインフレーション的過程と他方の国のデフレーション的過程）を調整して物価水準の長期的運動を安定させることとの対抗性として存在するとケインズは考える²²⁾。

世界経済総体、すなわち現在の経済機構の全体的メカニズムを、富の生産のためにできるだけ効率的に作動させるためには投資の不均衡を避けなければならない。したがって固定した国際的〔価値〕標準すなわち金の国際的価値の長期的趨勢を管理する必要がある。一方、かりにそれが実現されても信用循環は避けられないばかりか、長期的資本の国際的移動そのものが一連の短期的循環（貸出国へのデプレッション圧力か借入国へのインフレーション圧力）を引き起こすことによってしか実現できない。後者の信用循環は為替変動を通じて調整され、それに

21) *Ibid.*, pp. 321—22 (366—68頁)。

22) J. M. Keynes, *op. cit.*, II pp. 349—50 (『ケインズ全集』VI巻408—10頁)。

よって一国の物価水準の長期的運動は安定的なものにはじめて転化する。

ところで、ケインズは世界経済について、基本的につぎのように理解している。すなわち、世界経済は国民経済を母体とし、それからは相互間で非伸縮的に機能している。したがって、ベースとなる国民経済の安定成長を犠牲にして、ただ一つの要素すなわち貨幣資本の可動性だけを許す根拠はない²³⁾。それゆえ、国際長期資本取引を円滑にならしめるために安定した国際的〔価値〕標準が不可欠であるとはいえ、それは金である必要はない。しかし、その局面を強調すると安定した国際的価値標準は存在しえないということになる。

「〔国民経済の〕物価水準の長期的運動を緩かな、かつ一樣なものにさせるということは、〔どのような安定的な国際価値標準を選ぶべきかという問題よりも〕はるかに重要である。…〔しかしながら変動相場の余地をもって諸国が管理通貨制度を採用すべきと〕決定した瞬間から、承認できそうな〔安定的国際標準の〕数は、おおいに減少していると私は考える。

なぜならば、この点を決定した以上は、われわれは、人間労働一単位についての貨幣の価値の安定を維持することを目標としている価値の標準、たとえば能率収入すなわち産出物の一単位当りの〔生産要素の〕収入を安定化するのではなく、むしろ時間当りの収入の方を安定化することを狙いとしているようなものは、すべて

放棄しなければならないように、私には思われるからである。国際的標準は、国際的に寄せ集められた、あるいは複合された対象の貨幣価値に関連させるのが合理的である。しかし人間労働の能率は、世界の種々な地域で非常に異なっており、またある10年間と次の10年間との間でも、場所が違えば違った程度の変化を遂げるから、この型の標準で国際的に適用できるものは一つもない²⁴⁾。」

それゆえ、ケインズは、一つの妥協として金の価値の長期的趨勢を「ある型の国際的標準、すなわち国際貿易に加わる主要商品の価格をその世界商業での重要さに比例して加重したものにに基づく標準」に一致するように、国際的に管理すべきであると提言する²⁵⁾。

しかし、このような変動相場を前提とし、しかも伸縮性をもった国際管理通貨制が採用されるまえに、ケインズは金本位制再建が先行したという現実を直視し、金を基盤としてはいるが、諸国民経済から自立化した世界中央銀行の創設を説いている。「信用循環に対する何らかの有効な改善策を見つけ出そう」とする意図をもち、かつ「金の価値の超国家的管理に関する満足できる制度は……一つの超国家銀行を設立することであり、そして世界の各中央銀行が、これにたいしてその加盟銀行の中央銀行に対する関係とほとんど同じ関係に立つことであろう²⁶⁾。」

II 労働の国民的強度・生産性と一般的剰余価値率——国際的価値と資本蓄積

ケインズの世界中央銀行構想は主要国が変動

23) 「もし〔資本取引を除く〕他のすべての面において、国民的な可能性と同一の程度の国際的な可動性が存在するというのであれば、問題は別であるかもしれない。しかし、外部の影響に対して非常に感応的な可動的要素を、他の部分をはるかに非伸縮的にできている一つの機械の連結した部分として取り入れることは、種々の破損を招くであろう」(Ibid., 299 [350])。

24) Ibid., p. 350 (409—10頁)。

25) Ibid., pp. 302, 351 (353, 410—11頁)。

26) Ibid., p. 358 (358 [419頁])。

相場を円滑に導入しうるためのシステムであった。また、その変動相場論展開の背後には次のような金本位制の自動調整メカニズム論があった。すなわち、金本位制のもとでは世界経済を構成する諸国民経済は、不均等発展の結果貨幣資本移動を不可避とし、貸出国の金準備が相対的に減少し、デフレ圧力、したがって一般的物価水準の下落に導かれる。これは経済収支の黒字に結びつき、一時的に減退した資本輸出が再び活発化する。それゆえ、諸国民経済が管理通貨制を採用して変動相場を選択するならば、かかるデフレ圧力を避けて諸国民経済は均衡的に発展しうる。

ところで、その変動相場論の理論的根拠をなす、ケインズ特有の「金本位制下の自動調整メカニズム」はつぎの特質をもつ。すなわち、国民経済の不均等発展による資本輸出に媒介されて関係する二国で逆の傾向（デフレ的過程とインフレ的過程）をもつ信用循環が展開されると規定する。これはカンリフ委員会報告の自動調整メカニズムに、国際的長期資本移動を導入している。しかし、この資本移動が資本蓄積が相対的に停滞した古い国と資本蓄積の盛んな新興国の関係として理解されているという意味で、不均等発展の逆転現象として把握されている。これは、独占期に特有な現象、すなわち経済的に停滞した国からの過剰貨幣資本の輸出問題を自動調整メカニズム論に組み込んだものとして注目される。

とはいえ、資本主義国の不均等発展を二国の相対的物価水準の変化をひきおこす生産力水準の変化と結びつける考え方は、国際経済にたいするいわゆる国際価値論的アプローチと共通する性格をもっている（ちなみに『貨幣論』I巻第21章冒頭の一文をみられたい）。問題は、彼

が二国間の生産力水準の格差発生を短絡に相対的物価水準の変化——貿易収支の変化とみなし、いわゆる金本位制の自動調整メカニズムの枠内で処理していることである。同じことだが、二国間の新たな水準の生産力格差の形成をたんなる交易条件の変化、したがって貿易収支問題に解消してしまい、為替変動によってそれが諸国民経済に与える衝撃を吸収してしまうことができるとしている点である。

それゆえ本節では、諸国民経済間に形成される新しい生産力水準の格差が国民的労働相互にどのような新たな関係を生じさせ、おのおのの資本蓄積に反作用を与えるかという視角からいわゆる国際価値論を簡単に考察しよう。またそのうえで、次節においてケインズ「変動相場論」の基底をなす理論を検討しよう。

（一）国際価値論と資本蓄積誘因

（1）労働の国民的強度・生産性格差と剰余価値率—絶対的剰余価値生産への付加効果

周知のように、国民的労働の強度あるいは生産力の格差を反映する国際価値はたんに外国貿易の範疇内にある概念としてかなり一般的に認知され、錯誤されている。それは、リカードが『原理』第7章「外国貿易について」でポルトガルと英国との間の商品生産上の相対的生産力格差を価値法則のモディフィケーションの問題として扱いつつも比較優位の原理として定式化したこと、さらには J. S. ミルが後者に相互需給説を導入して交易条件論に解消してしまったことと関係している。断わるまでもないが、ケインズの理論もこれの延長上にある。

ところが、マルクスが国民経済相互間の不均等発展とそれに付随する国民的労働の強度・生産力格差を問題とすると、そこにはそれを資本蓄積と一般的に対応させるという姿勢があ

る。

〔引用〕「資本主義的生産の発展段階が違っておりしたがって資本の有機的構成が違っている国々のあいだでは、剰余価値率（利潤率を規定する一つの要因）は、標準労働日が比較的長い国でよりも比較的短い国でのほうが高いことがありうる。第一に、イギリスの1労働日は10時間でもその強度がより高いためにオーストリアの14時間の1労働日に等しいとすれば、1労働日の分かれ方が同じならば、イギリスでの5時間の剰余労働は世界市場ではオーストリアでの7時間よりも高い価値を表わすことができる。しかし、第二に、イギリスではオーストリアでよりも1労働日のより大きい部分が剰余労働になっていることもありうる。」²⁷⁾

ところで、この引用の「第一に」と「第二に」を理解しようとするとき、それは国民経済の内部を貫徹する価値法則によってだけでは果すことができない。この点について、まず引用の「第一に」からみていこう。

引用「第一」と価値法則のモディフィケーション：労働の国民的強度 ここでマルクスは、イギリスおよびオーストリアというそれぞれの国民経済の枠組にある労働の一労働日はすべて同一の水準の労働強度をもつとみなしている。また、資本の有機的構成の高度化に帰結する資本主義的生産の発展段階の段差が、それらの国民経済の各々に抱摂される労働総体の労働力支出強度の差、すなわち労働の国民的強度の水準格差を発生させる誘因をもつものとみなしている。ところで世界市場におけるこのような労働の国民的強度の格差、すなわち集团的労働と集团的労働の間の強度差は国民経済内部で個別資本に抱摂された集团的労働相互間にはみられないものである。剰余価値生産、したがって労働力の価値を超えてできるだけ多くの価値形

成をしようとする資本にとって、国民経済の内部で一定の中位の労働強度をもつ正常な労働を確保することが至上命令だからである。

それゆえ、マルクスはいう。「どの国にも一定の中位の労働強度として認められているものがあって、それよりも低い強度では労働は商品の生産にさいして社会的に必要な時間よりも多くの時間を費やすことになり、したがって正常な質の労働には数えられないことになる。与えられた一国では、労働時間の単なる長さによる価値の尺度に変更を加えるものは、ただ国民的平均よりも高い強度だけである。個々の国々をその構成部分とする世界市場ではそうではない。労働の中位の強度は国によって違っている。それは、この国ではより大きく、あの国ではより小さい。これらの種々の国民的平均は一つの階段をなしており、その度量単位は普遍的労働 (universellen Arbeit) の平均単位である。だから、強度のより小さい国民的労働に比べれば、同じ時間により多くの価値を生産するのであって、この価値はより多くの貨幣で表現される²⁸⁾。」

表1 単位商品生産当り国民的労働の相関関係

商品群	$x_1 \dots x_h$	$x_i \dots x_n$
A_1 国	$[l_{11} \dots l_{1h}]$	$[l_{1i} \dots l_{1n}]$
\vdots		
A_h 国	$[l_{h1} \dots l_{hh}]$	$[l_{hi} \dots l_{hn}]$
\vdots		
A_m 国	$[l_{m1} \dots l_{mh}]$	$[l_{mi} \dots l_{mn}]$

いま表1のように、諸国民経済の複合体すなわち $[A_1 \dots A_m]$ として存在する資本主義的世界で商品群 $[x_1 \dots x_m]$ を A_1 国の労働が商品1単位当り労働時間 $[l_{11} \dots l_{1n}]$ で生産しているとし、また A_1 国と任意の A_m 国との間の労働の国民的強度差が1対 λ とすれば、任意の

27) K. Marx, *Das Kapital* III S. 225 (『マルクス・エンゲルス全集』25a 270—71頁)。

28) *Ibid.*, I SS. 583-84 (23b 728頁)

A_m 国の労働はたんなる自然的な支出労働時間の関係としては、 A_1 国との対比でつぎのように表現される。

$$[l_{m1} \cdots l_{mn}] = 1/\lambda [l_{11} \cdots l_{1n}]$$

それゆえ、 A_1 国の国民的労働の1労働時間 (L_1) を尺度単位とする、 A_m 国国民的労働の1労働時間の国際価値は

$$\begin{aligned} & A_m \text{ 国の1労働時間の国際的価値 } (L_m) \\ & = \lambda \times A_1 \text{ 国の1労働時間 } L_1 \end{aligned}$$

となる。

それゆえ、 A_m 国をイギリス、 A_1 国をオーストリアとみなし、 $\lambda=14/10$ とすれば、「イギリスの1労働日は10時間でもその強度がより高いためにオーストリアの14労働時間の1労働日が等しい」ことになる。

問題は、しかしながら、残る。なぜなら、マルクスは引用の「第一」のなかでつづけて、「イギリスの1労働日は10時間でもその強度がより高いためにオーストリアの14時間の1労働日に等しいとすれば、1労働日の分かれ方が同じならば、イギリスでの5時間の剰余労働は世界市場ではオーストリアでの7時間よりも高い価値を表わすことができる」といっているからである。労働の国民的強度を問題とすかぎりイギリスの5時間労働＝オーストリアの7時間労働であるはずである。なぜイギリスの5時間労働>オーストリアの7時間労働として、世界市場でより高い価値を表わすことができるのか。

引用「第一」と価値法則のモディフィケーション：労働の国民的生産性 マルクスはいう。「しかし、価値法則は、それが国際的に適用される場合には、さらに次のようなことによっても修正される。すなわち、世界市場では、

より生産的な国民的労働も、そのより生産的な国民が自分の商品の販売価格をその価値まで引き下げること競争によって強制されないかぎり、やはり強度のより大きい国民的労働として数えられるということによって、である²⁹⁾」

この引用は「そのより生産的な国民が自分の商品の販売価値をその価値まで引き下げること競争によって強制されないかぎり」という条件規定のゆえに、特定の個別商品部門に限定された価値法則の修正の問題と解釈されている。しかし引用のように、資本主義的生産の発展段階が違っており、したがって資本の有機的構成が違っている国々という想定にたてば、「より生産的な国民的労働」という規定は、諸国の商品群 [$x_1 \cdots x_n$] にいえるであろう。

諸国の労働の強度と1労働日とが同一と仮定したうえで、 A_m 国が x_n 商品を1労働日に生産する商品数量 (α_{mn}) の国際的關係があるものとしよう。外国貿易を捨象して事態を考察するために、資本主義的世界市場 [A_1, \dots, A_m] において任意の A_m 国が A_1 国に比べて商品群 [x_1, \dots, x_n] 生産部門のすべてで一様にかつ均等に μ だけ労働の生産性を高めたと仮定する³⁰⁾。つ

29) *Ibid.* (同上)。

30) このような、すべての生産部門における一様かつ均等な生産性の上昇という仮定は、引用の前提条件、すなわち「資本主義的生産の発展段階が違っており、したがって資本の有機的構成が違っている国々」と対応する。なぜなら、資本の有機的構成の高度化は全生産部門間の特別利潤剰余価値取得競争すなわち総資本による相対的過剰人口創設と対応しており、全部門の一様な生産性向上という傾向(もちろん理論上での)を示しているからである。

また、全部門の生産性が均等に発展するという仮定は、無政府性こそをモットーとする資本制生産と矛盾するが、二国の部門間の特殊の労働の関係を反映する国際商品交換を相対的に捨象して、国民的労働と国民的労働との関係を秤量するという抽象的理論次元では当然許される仮定である。『資本論』I巻1篇第1章で、マルクスが具体的

まり、表1の国民的労働の相関性が労働の国民的生産性を映すものと考えている。すると、

$$[l_{m1} \cdots l_{mn}] = 1/\mu[l_{11} \cdots l_{1n}]$$

したがって、 A_1 国の国民的労働の1労働時間 (L_1) を尺度とした A_m 国の国民的労働の1労働時間の国際的価値 (L_m) は

$$\begin{aligned} A_m \text{ 国の1労働時間の国際的価値 } (L_m) \\ = \mu \times A_1 \text{ 国の1労働時間 } (L_1) \end{aligned}$$

となる。そこで、さきに指摘しておいた問題、すなわちより生産的な国民 (A_m) が自分の商品の販売価格をその価値まで引き下げられるという国際的競争について一言すれば、抽象理論の段階ではそれは任意の x_n 商品部門で A_1 国が A_m 国と同一の生産性を確保したという事態を示すものであって、私たちの前提とした条件を覆す逆の不均等発展 (x_n 部門の国際的競争をひきおこすものとしての不均等発展の逆転) を導入することを意味している。この x_n 部門は特定の1部門をさすのではなく、 A_1 国の全商品群 [$x_1 \cdots x_n$] であって構わない。その場合は、なにかの条件によって A_m 国に比べ相対的過剰人口を創出しつつ A_1 国の資本蓄積が全体として展開されたことを意味しよう。

ところで、 A_m 国と A_1 国との国民的労働の関係の価値的表現、すなわち $L_m = \lambda$ (あるいは μ) $\cdot L_1$ において、 A_1 国にたいする A_m 国の労働の国民的生産性の格差 (μ) は、両国の国民的労働の強度差 (λ) と同じものとして、つまり「やはり強度のより大きい国民的労働として数えられ

ている。」

労働の国民的強度を反映したものとしては、イギリスの5時間(剰余)労働=オーストリアの7時間(剰余)労働であっても、すべての商品 [$x_1 \cdots x_n$] 生産部門においてイギリスでの5時間の(剰余)労働 > オーストリアでの7時間の(剰余)労働 という関係が成り立つのは、両国間で労働の国民的生産性の水準に格差が存在するからである³¹⁾。

以上みてきたように、引用の「第一」は、資本主義的世界市場 [$A_1 \cdots A_m$] において、資本の有機的構成が異なっている、すなわち労働の国民的強度および生産性が異なっている国々 (A_m, A_1) のうちそれらの水準が上廻っている国 (A_m) は、自国の国民的価値としての標準労働日がそれ以上に長い労働日として労働の国際的関係のもとで秤量される。つまり、労働日の延長による絶対的剰余価値生産と類似の効果をうけとり、それによって剰余価値率が高くなるという事実を、国際価値論を基底にすえて説明したものである³²⁾。

31) 国際価値のモディフィケーションと労働の国民的生産性水準の格差との関係を上述のようにはじめて定式化したのは、木下悦二氏(同〔編〕『論争価値論』至誠堂)である。今節までの国際価値のモディフィケーションを巡る論争は基本立にこの点を旋回軸としていたといっても過言ではない。またこの論争に今日まで結着がつかなかったのは、論者も国際価値を2国2財の貿易関係でみるというリカード→ミルの「比較生産費」説の枠組で論じたことがあげられよう。

32) 本稿のように国際価値を理解する方向は、基本的には木下悦二氏のつぎの示唆に負っている。氏は、国際的価値の相違にもとづく貨幣価値の国民的相違、したがってまた労賃の国民的相違の問題をつぎのように具体化して解している。

$$\text{国民1人当り所得}(y) = \frac{\text{総所得}(V+M)}{\text{総人口}(N)}$$

$$= \frac{1 \text{人当り年労働時間}(h) \times \text{生産的労働者数}(N^p)}{\text{総人口}(N)}$$

とすれば先進国A国の y (y_a) は後進国D国の y

労働の生産物である商品と商品との特殊的関係を捨象して全部門に適用しうる社会的必要労働(時間)という個別労働の社会的関係規定をしていることを想起せば足りる。

尚、一様かつ均等な生産力格差が外国貿易を引きおこさないという点については、木下悦二『資本主義と外国貿易』(有斐閣)137頁をみよ。

(2) 貨幣価値の国民的相違と剰余価値率—
相対的剰余価値生産への付加効果 つぎに、
引用の「第二」にすすむことになるが、そのま
えに、貨幣価値の国民的相違についてみておこ
う。

国際価値と貨幣価値の国民的相違 マルク
スは、国民的労働と国民的労働との関係一般を
つぎのように規定している。「ある一国で資本
主義的生産が発達していれば、それと同じ度合
いでそこでは労働の国民的強度も生産性も国
際的水準の上に出ている。だから違った国々で
同じ労働時間に生産される同一種類の商品のい
ろいろに違った分量は、同一ではない国際的諸
値をもっており (Die verschiedenen Wa-
renquanta derselben Art, die in verschie-
denen Ländern in gleicher Arbeitszeit
produziert werden, haben also *ungleiche
internationale Werte*), これらの価値は、いろ
いろに違った価格で、すなわち国際的価値の相
違に従って違う貨幣額で、表現されるのであ
る³³⁾。」

こやでマルクスは、国民的労働相互の関係は
資本主義的世界市場を構成する国民経済の数
[$A_1 \cdots A_m$]にしたがって ${}_m C_2$ の組合せ、すなわ
ち A_1 と A_2 , A と A_3 , \dots , $A_{(m-1)}$ と A_m
という $m(m-1)/2$ の組合せをもち、したがっ

(y_a) よりも大きい ($y_a > y_a$)

それゆえ、もし価値法則がそのまま国際間で作
用するとすれば、先進国の方が N にたいする N_p
が多いということになり事実と反する。つまり、
先進国 A 国の方が総人口 N にたいする N_p が少な
いにもかかわらず $y_a > y_a$ でありうるのは、国民
経済的ベースで成立する価値法則が世界市場裡で
はそのまま貫徹しないで、国民的労働強度の相違
(λ)、生産性の相違 (μ) に対して先進国の1労働
日が世界市場で λ, μ 労働日として評価されるこ
と、したがってまたその貨幣価値が $1/\lambda, 1/\mu$ に
低下していることと関係する。(文責筆者)

33) *Ibid.* (728-29頁)。(但し、イタリック部分の
訳は筆者による)

て A_m 国の国際的価値 (L_m)、同じことだが x_n 商
品の国際価値は、任意の A_k 国との関係で ($m-1$)
存在する。労働の国民的強度あるいは生産性の
異なる国々で同じ労働時間に生産される同一種
類の商品の違った数量が、「同一ではない国際
的諸価値」をもつというのはまさにこの意味で
ある。すなわち「個々の国々をその構成単位と
する世界市場では、……労働の中位の強度〔お
よび国民的生産性〕は国によって違っている。
……これらの種々の国民的平均は1つの階段
をなしており、その度量単位は普遍的労働
(*universellen Arbeit*) の平均単位である。」
同じことだが、国民的労働と国民的労働は関係
する二国間で規定づけられ、そのそれぞれで1
つの国際的価値をもつのである。

したがって、 A_m 国の国際的価値は商品群
[$x_1 \cdots x_n$] すべてにおいて任意の国 A_k 国と均
一均等な労働強度、生産性格差をもつと仮定し
ても、1つの確定した値ではない。 A_m 国の国民
的労働が $A_1, \dots, A_k, \dots, A_{m-1}$ 国それぞれの国民
的労働と対応するにつれ自ら異なる国際的価値
をもつ。いいかえると、 A_1 国で労働の国際的
生産性の水準が変化すれば A_1 国と A_m 国との
間の国際的価値は変わるが、もし A_k 国が旧水
準のままであれば、 A_m 国と A_k 国の国際的価値
は不変のままである³⁴⁾。世界市場は本来相対的
座標軸の世界なのである³⁵⁾。

このように、 A_m 国の国際価値、したがって
それを反映する同国の商品 x_n の国際価値が世
界市場に存在する絶対的尺度で定まるのではな
く、強度および生産性水準を異にする任意の
 A_k 国の国民的労働との対比によって定まるが、

34) 以上の意味で大月版『全集』が *universellen
Arbeit* に「世界的労働」という訳語を与えてい
るのは適当ではない。

35) 木下悦二『資本主義と外国貿易』序。

A_m 国の単位労働時間に生産される α_{mn} 量の x_n 商品の国際的諸価値は、世界市場における同国の労働の国民的強度および生産性の相対的水準、すなわち任意の A_k 国の労働の国民的強度および生産性の格差に対応して規定される種々の国際的価値の相違にしたがって異なる貨幣額で表現される。

いま A_m 国と A_k 国との間で、労働の国民的強度の格差が λ_{mk} 、また同じ労働の国民的、生産性の格差が μ_{mk} であるとする。当然 A_m 国の1労働日は A_k 国の λ_{mk} あるいは μ_{mk} 倍の国際的価値をもつものとして、基準となる A_k 国の労働日で尺度される。換言すると、 x_n 商品が A_m 国の1労働日に α_{mn} 単位、 A_k 国の1労働日に α_{kn} 単位生産されたたとすると、

$$\alpha_{mn}/\alpha_{kn} = \lambda_{mk} \text{ あるいは } \mu_{mk} \text{ (あるいは } \lambda_{mk} \cdot \mu_{mk} \text{)}$$

となり、 A_k 国の1労働日 L_k を価値尺度とした A_m 国 A_k 国それぞれの x_n 商品 x_{mn} および x_{kn} の国際的価値は

$$\alpha_{mn} \cdot x_{mn} = \lambda_{mk} \text{ (あるいは } \mu_{mk}, \lambda_{mk} \cdot \mu_{mk} \text{)} \cdot L_k$$

$$\alpha_{kn} \cdot x_{kn} = L_k$$

である。 A_m, A_k 両国 x_n 商品、 x_{mn}, x_{kn} 商品は L_k/α_{kn} という等しい国際的価値をもつ。

ところで、これら等しい国際的価値をもつ任意の商品 x_{mn}, x_{kn} は同一量の貨幣と世界市場で交換される。すなわち

$$\alpha_{mn} \cdot x_{mn} = \lambda_{mk} \text{ (あるいは } \mu_{mk}, \lambda_{mk} \cdot \mu_{mk} \text{)} \cdot \omega \cdot G$$

$$\alpha_{kn} \cdot x_{kn} = \omega \cdot G$$

(ω は全商品 G の重量単位)

として世界貨幣と相対する。

ところで、 A_m 国商品 x_{mn} の α_{mn} 量および A_k 国商品 x_{kn} の α_{kn} 量は、 A_m 国、 A_k 国それぞれ

の国民的価値としてはそれらの国の社会的必要労働日の1単位の価値をもつ。したがって、 A_m 国では ω 単位の金に $1/\lambda_{mk}$ (あるいは $1/\mu_{mk}, 1/\lambda_{mk} \cdot \mu_{mk}$) の国民的価値 (1労働日としての社会的必要労働時間の $1/\lambda_{mk}, 1/\mu_{mk}$ あるいは $1/\lambda_{mk} \cdot \mu_{mk}$) が反映されるが、 A_k 国では同じ重量単位の金に同国の1単位の国民的価値 (社会的必要労働時間としての1労働日) が反映される。

だから、自国の価値と対比される貨幣の相対的価値は「資本主義的生産様式がより高く発達している国民のもとでは、それがあまり発達していない国民のもとでよりも小さいであろう。したがって、名目賃金、すなわち貨幣で表現された労働力の等価も、第一の国民のもとでは第二の国民のもとでより高いであろうということになる。」つまり、1国の価値にたいする貨幣価値の国民的相違を認めることになる。

1国の価値にたいする貨幣価値の国民的相違と剰余価値率　そこで、本項冒頭の引用の「第二」に立ち入ろう。そこでマルクスは、資本の有機的構成が高いイギリスではオーストリアでよりも1労働日のより大きい部分が剰余労働になっていることがありうるという命題を与えていた。

この命題は、その極端な場合として、 A_m 国と A_k 国では労働者が自由に処分する生活手段量と同じであるという仮定のもとで明瞭に説明しよう。この仮定は社会的規模での相対的剰余価値生産の概念、すなわち労働者の支配する生活手段量を不変として、生産力の発展によるその価値低下によって社会的剰余価値率を上昇するという規定性に対応するものである³⁶⁾。

36) 『資本論』I巻4篇10章「相対的剰余価値の概念」をみよ。

すぐまえてみたように、 A_m 国の任意の商品 x_n と A_k 国の同じ商品は国際的価値を反映して同じ価格（貨幣的表現）をもつ。したがって両国の生活手段の価格は同一である。ところで、 A_m 国は A_k 国にたいして λ_{mk} の労働の国民的強度差あるいは μ_{mk} の国民的生産性格差をもつ。それゆえ、両国の労働者が自由に処分する生活手段の量が同じとすると、また A_k 国の1労働日と剰余価値率 $S_k = M/V$ (=一定) が定まっているとすると、 A_m 国の剰余価値率 S_m はつぎようになる。

$$S_m = \lambda_{mk} \text{ (あるいは } \mu_{mk} \text{)} \left\{ M + \left(1 - \frac{1}{\lambda} \right) V \right\} / V$$

$$> M/V = S_k$$

(但し、 $\lambda_{mk}, \mu_{mk} > 1$)

つまり、労働の国民的強度ならびに生産性が他国にくらべて高い水準にある国は、他国と全く同じ水準の実質賃金（労働者が自由に処分する生活手段量）を自国の労働者に供与しうるならば、他国との相対で高い剰余価値率を実現しうるのである。

ここには労働者の取得する生活手段はそのままにしてその価値を低下さすことによって相対的に剰余価値率を上昇させる相対的剰余価値生産と同じ効果が与えられていることを教えている。また、貨幣の相対的価値が高い国で、名目賃金が高いからといって実質賃金も高いということにはならないことを教えている。

(3) 外国貿易・対外直接投資と一般的利潤率
以上でみてきたように、労働の国民的強度、生産性の較差にもとづいて A_m 国の1労働日 $= 1/\lambda_{mk}$ (あるいは $1/\mu_{mk}, 1/\lambda_{mk} \cdot \mu_{mk}$) $\times A_k$ 国の1労働日 ($\lambda_{mk}, \mu_{mk} > 1$) としてあらわれる労働の国際的關係は、その反映たる貨幣価値の国民的相違とも絡まって、 A_m 国の剰余価値率を

高める役割を果している。この側面は国際価値論を論ずる際に往々無視されてきただけにとくに強調されねばならない。

ところで、前項(一)でみてきた国際価値論分析は、それを一般的に規定するために、国際商品交換、貨幣資本の国際的移動という具体的な国際経済関係（生産の国際的關係）を捨象した。これは価値の本性を探索するに際して、商品交換、資本循環という価値の具体的な運動ないしはその形態を捨象したのと似ている。

外国貿易と資本蓄積誘因
国際的商品交換は、労働の国民的強度および生産性較差の一般的形成だけでなく、特殊部門の生産性の不均等な発展を条件とする。表1にかえて、 A_m 国および A_k 国でその国民的強度あるいは生産性で x_h, x_i 商品を生産するのにそれぞれ $l_{mh}, l_{mi}; l_{kh}, l_{ki}$ の労働日を必要とすると考える。そこで、現実に両国で x_h, x_i 商品を生産するのに要した労働時間を $\bar{l}_{mh}, \bar{l}_{mi}; \bar{l}_{kh}, \bar{l}_{ki}$ とし、 A_m 国では x_h 部門の生産が二国を比較した国民生産性較差 μ_{km} を超え、また A_k 国の x_i 部門の生産性は μ_{km} は超えてはいないが同国の他部門よりもより高い生産性を実現したとする。つまり、

$$\bar{l}_{mh} < l_{mh} = 1/\mu_{km} \cdot l_{kh}$$

$$l_{kh} = 1/\mu_{km} \cdot l_{ki} < \bar{l}_{ki} < l_{ki}$$

とする。

これは、 A_m 国をポルトガル、 A_k 国をイギリス； x_h 商品をぶどう酒、 x_i 商品を綿布とすれば、つぎのリカードの設例と同じである³⁷⁾。

いま A_m 国と A_k 国の国民的生産性較差を $\mu_{km} = \frac{4}{3}$ とすると $A_m[l_{m1} \dots l_{mn}] = 3/4[l_{k1} \dots l_{kn}]$

37) D. Ricardo, *On The principles of political Economy and Taxation*, The Works and Correspondence, Vol. I, pp. 135-36 (『全集』I 巻157-58頁)。

第2 リカードの設例

	x_h	x_i	それぞれの国における x_h の相対価格
A_m	80労働日 (\bar{l}_{mh})	90労働日 (\bar{l}_{mi})	$\frac{8}{9} x_i$
A_k	120労働日 (\bar{l}_{kh})	100労働日 (\bar{l}_{ki})	$\frac{6}{5} x_i$

で、それが A_m 国の x_i 商品と A_k 国の x_h 商品によって代表されているとしよう。ところが、 A_m 国の x_h 商品 (x_{mh}) と A_k 国の x_i 商品 (x_{ki}) は次の範囲内で双方は有利となり、取引される。

$$x_{ki} \frac{8}{9} \text{単位} < x_{mh} \text{ 1単位} < x_{ki} \frac{6}{5} \text{単位}$$

$x_{mh} = A_m$ 国の80労働日、 $x_{ki} = A_k$ 国の100労働日であるからこの交易条件の範囲内では、 A_m 国の80労働日が A_k 国の $88\frac{8}{9}$ 労働日から120労働日の間で等しい価値関係を結ぶものごとく現われる。

このように国民的労働と国民的労働としての一般的関係、したがってまたその反映としての貨幣価値の国民的相違は、それが交易条件を規定する一因になるとはいえ、交易条件から導きだされる2国の特殊部門 (x_{mh}, x_{ki}) の労働の関係とは相対的に区別されなければならない。

(ケインズは、この両者を国民的労働相互の一般的関係と特殊的关系との区別としてみるのではなく、一般的物価水準の相対的变化と貿易財の交易条件の変化との区別としてしかみなかった。)

ところで、 A_m, A_k 両国間の国民的労働の一般的関係から x_{mh}, x_{ki} 部門の価値関係が相対的に背離することによって、双方の国の一般的利潤率を上昇させる契機が与えられる。

まず第一に、労働の国民的強度および生産性の水準が A_k 国よりも高い A_m 国では、80労働日の価値で生産された x_h 商品単位を $\frac{8}{9}$ 単位 $\sim \frac{6}{5}$ 単位の x_i 商品と交換し、それを自国で価

値実現することにより、80労働日 \sim 108労働日の価値として実現し、より高い利潤率をあげることになる。というのは、「生産条件の劣っている他の諸国が生産する商品との競争が行なわれ、したがって先進国のほうは自国の商品を競争相手の諸国より安く売ってもなおその価値より高く売るのでからである。この場合には先進国の労働が比重の大きい労働として実現されるかぎりでは、利潤率は高くなる。というのは、質的により高級な労働として支払われない労働がそのような労働として売られるからである。

[他方第二に]、同じ関係は、商品 [x_{mh}] がそこに送られまたそこから商品 [x_{ki}] が買われる国 [A_k] にたいしても生じうる。すなわちこの国は、自分が受け取るよりも多くの対象化された労働を現物で与えるが、それでもなおその商品を自国で生産できるよりも安く手に入れるという関係である。それは、ちょうど、新しい発明が普及する前にそれを利用する工場主が……自分が充用する労働の特別に高い生産力を剰余労働として実現し」超過利潤を取得するのと同じである。これら両国の x_{mh}, x_{ki} 部門が生みだした特別利潤は、国内の総資本の競争を介してそれぞれ国の一般的利潤率の平均化に参加してその分一般的利潤率を高めて資本蓄積の誘因が付与される³⁸⁾。注意しなければならないのは、 A_m 国だけでなく、貿易に参加する双方の国に資本蓄積を刺激する契機が与えられることである。

同じことは、一般に発展度が低く有機的構成が低いために利潤率が高い国(植民地を含む)に直接投資が行なわれる場合にもいえる。それ

38) K. Marx, Das Kapital III SS. 247-248 (『全集』25 a 298-99頁)尚、具体的には木下悦二前掲書第2篇4章を参照のこと。

らの資本が本国に送還する高い利潤率は本国で独占に妨げられないかぎり、一般的利潤率の平均化に参加してそれを上昇させる。

III 不均等発展の逆転化と変動相場

—国際価値論的接近—

(一) 貨幣価値の国民的相違の形成メカニズム

—貨幣数量説（金本位制自動調整メカニズム論）批判

前節でみたように、同質的な資本主義の世界市場において、労働の国民的強度および生産性を発展させる国 (A_m) は、任意の国 A_k 国との間の新しい国際的価値（国民的労働と国民的労働との関係）の形成にもとづいて自国の貨幣価値を相対的に低下させること、またそれを通して A_k 国よりも剰余価値率を二重に（自然的労働日をそれ以上に延長されたものと秤量される絶対的剰余価値生産に類似するメカニズムとして、また労働力の価値を相対的に低下させる相対的剰余価値生産に類似するメカニズムとして）上昇させることをみてきた。また、同じ国民的労働の強度・生産性の一般的价格差形成がベースとなって双方の国が外国貿易から特別利潤を取得し、一般的利潤率を上昇させるメカニズムをもつこともみてきた。

ところで、 A_m, A_{km} 二国間における労働の国民的強度および生産性の格差 (λ_{mk}, μ_{mk}) が国際的価値を形成するという命題は、

$$\begin{aligned} & [l_{m1} \cdots l_{mn}] \\ & = 1/\lambda_{mk} \text{ (あるいは } 1/\mu_{mk}, \\ & \quad 1/\lambda_{mk} \cdot 1/\mu_{mk}) \cdot [l_{k1} \cdots l_{kn}] \end{aligned}$$

として表現された。つまり、 A_m 国の労働はその国民的強度、生産性の格差に比例して λ_{mk}, μ_{mk} 倍の強度をもつ労働として秤量されるということである。しかしそのような国民的労働相互の

関係は、それらが価値の関係である以上両国の同種商品間の等価値性、すなわち同一商品は国際市場で等しい価値をもつという関係としてあらわれる。つまり金によって表現される価格の一律性である（それら二国間の関係は国際的競争に媒介されて商品価値の世界的一様性となるう）。

したがって、 A_m 国が一方的にあるいは相対的に λ_{pm}, μ_{pm} の労働の国民的強度、生産性を高める過程で新しく形成される国際的価値とは、同種商品の価格は不変のまま、その価格（金量）に相対する A_m 国の社会的必要労働時間が縮少すること、すなわち A_m 国と A_k 国でそれぞれの国の金の価値に相対的な変化が生じたことを意味する。

これは、たんなる抽象理論としては、 A_k 国の金生産も国民的労働の強度および生産性に比例して増大したという説明で解決できる。また特定の産金国を設定し、国民的労働の強度、生産性に応じて新産金が配分されると想定してもよい。

しかし現実には資本主義は、国際的信用機構を通じて国際的価値を貨幣価値の国民的相違に転換し、剰余価値率を二重に上昇させるメカニズムを形成し、保有している。外国為替のもとづいて国際的商品交換をし、債権債務を振替相殺・調整して、世界貨幣金を一般的支払手段に転化するメカニズムを国際間に形成する一方で、国内では取引高の増大に応じて信用を創造する（すなわち金の裏付けなしに銀行券の発行し、預金債務の裏付けなく預金通貨を増大する）メカニズムを形成している。というのは、為替手形すなわち商業信用に基盤をおく取引は貨幣をたんなる計算貨幣に転化し³⁹⁾、それゆえに A_m 国

39) 「流通過程が、単なる商品交換として現われるよ

が労働の国民的強度、生産性を高めても、世界市場で競争にさらされるかあるいは国内消費の限界が世界市場を希求させ価格を引下げさせるかしないかぎり、旧水準の商品価格が維持されるからである。と同時に国内では、取引高の増加に応じて通貨供給が増加し（信用が創造され）、 A_m 国の貨幣価値は低下する。

リカードおよびケインズは、国民的労働の強度、生産性の格差に由来する貨幣価値の国民的相違の問題を、金の国際的移動にもとづく A_m 国の物価水準の上昇と A_k 国の物価水準の下落の問題として、誤って理解した。ただ両者が通貨学派の素朴な貨幣数量説や、カンリフ委員会報告に象徴される、利子率変化を媒介とした近代的貨幣数量説と根本的に異なるのは、国際間の物価水準の相対的变化が国民経済相互間の国民的生産性格差と結びつく資本蓄積の不均等発展に由来すると考えていた点にある。しかし両者とも、このように国民的労働の生産性格差の問題を一般的物価水準の相対変化（貨幣価値の国民的相違）と結びつけつつも、その媒体を国際（貿易）収支の変化を介する貴金属の国際的移動に求めたことが致命的であった。いうなれば、彼らは世界貨幣を一般的支払手段機能に転化してしまう機構、つまりたんなる計算貨幣として金を機能させる国際信用機構すなわち外国為替システムに着目していなかった。世界貨幣の機能にたいするこの無理解が、一方では貨幣価値の国民的相違へアプローチする方向で問題の本質に鋭く把えていた両者をして、金本位制

の自動調整論としての物価変動論を採用させてしまったということもできる。

（二）独占期における不均等発展の逆転現象と変動相場

（1）不均等発展の逆転現象とケインズ

ケインズは、私がここで展開している意味での国際価値論と一定の接点をもちつつも、貨幣数量説に埋没してしまったが、独占期の国際価値をベースとした国際経済分析にとって新しいアプローチの仕方が必要であることを指摘した点は、正当に評価されなければならない。

彼は、『貨幣論』I（21章）で自己の金本位制の自動調整メカニズムを展開するにあたり、自説の特質をつぎのように確定している。「〔自説は〕金の現実的な移動によっているかぎりでは、伝統的なリカードの学説と一致しているが、ただここではそれは、たとえばタウシック教授により今日の事情との関連で解説されているように、リカード自身ほとんど考察を払っていなかった国際的資本取引をも含むように拡張されたリカード説のことである⁴⁰⁾。」

いいかえると、彼は、成熟した独占期の資本主義的世界市場の一般的特徴、すなわち古い資本主義国の資本蓄積が相対的に停滞し、新興国の経済成長が盛んとなるという不均等発展の逆転現象⁴¹⁾ ならびにそれに対応する前者から後

40) J. M. Keynes, *op cit.*, I p. 296 (V巻 338-39頁)

41) この点は『一般理論』でもケインズの最大の関心事となっている。

「社会が富裕となればなるほど、その実際の生産と潜在的に可能な生産との間の開きはますます拡大する傾向にあるであろう。そしてそのために経済体系の諸欠陥はますます明白かつ暴虐なものとなるであろう。なぜならば、貧しい社会はその産出物のはるかに大なる割合を消費する傾向にあるのであって、したがってきわめて内輪の程度の投資が、よく完全雇傭の状態を実現するに足るであろうけれども、他方富裕な社会は、その社会

うな形態にある場合をとってみよう。二人の商品所持者が互いに商品を買って、相互間の貨幣債権の差額を支払日に決済する場合は、つねにそれである。貨幣はここでは計算貨幣として、商品の価値をその価格で表現するのに役だっているが、商品そのものに物として相対してはいない。」
[Ditto I, S. (230頁)]

者への利子生み資本の輸出に着目している。

(この場合、ケインズは資本主義国相互間の不均等発展に伴う貸付可能資本の輸出を問題としているのであり、いわゆる植民地への資本輸出あるいは紐付き援助としての資本輸出を考察の外に置いていることに留意されたい。以下の展開では私たちもかかる限定のうちにいる)。

このような新しい事態に対応して、前節で分析した国際価値と資本蓄積との相関性に特殊な規定性が与えられなければならない。というのは、そこでは先進資本主義国 A_m 国と新興資本主義国 A_k 国との間で前者が労働の国民的強度および生産性を発展させると想定されていたが、ここでは新興資本主義国 A_k 国がそれを一方的に発展させ、したがって旧水準の格差が縮まるばかりか逆転するという状況を想定しているからである。

この場合には先進資本主義国 A_m 国は、逆に新興資本主義国 A_k 国との対比で貨幣価値を引上げ、旧来の1労働日がより強度の低いものとみなされて国際的には1労働日以下に秤量されて剰余価値率を低下さすばかりか、貨幣価値の相対的上昇によって生活手段の価値が相対的に上昇することによっても剰余価値率を低下させざるをえない。ケインズは、『貨幣論』では、かかる事態を、 A_m 国からの過剰貨幣資本の流

出→準備金比率の減少による金利上昇→一般的物入水準下落にもとづく交易条件の変化と国際収支の改善というシューマで、先進資本主義国 A_m 国におけるデプレッション過程の必然的発生の問題として、信用循環論を基盤に展開した。

ところが、『一般理論』では、この不均等発展の逆転現象を、基本的には有効需要(投資需要)の創設、さらには名目賃金を固定した状態における実質賃金の切下げすなわちインフレ政策⁴²⁾で克服しうることを理論的に説いている。これらは、もちろん、管理通貨制度創出と密着している。『一般理論』では国際経済関係の分析は捨象されているが、そのことは、本稿第1節でみた変動相場論を否定するまにはならない。逆に、ブレトン・ウッズ会議で提起された国際清算同盟案は『貨幣論』における理論展開がなおケインズの根幹となっていることを教えている。

それゆえ、かかる国民経済の不均等発展の逆転現象のもとで、国内インフレおよび変動相場がどのような意味をもつかを、国際価値論との関わりで概括的にみておこう(これに関する詳しい、全面的な分析は別途必要である。ここでは、一般

の富裕な人々の貯蓄性向がその社会の貧しい人々の雇傭と両立しうるためには、はるかにいっそう豊富な投資機会を発見しなければならないであろうからである。潜在的に富裕な社会において投資諸国が弱い場合には、その潜在的な富にもかかわらず、有効需要の原理的作用によってその社会はその現実の産出を減少させることを余議なくされ、遂には、その社会は、その潜在的な富にもかかわらず、きわめて貧しくなり、産出物の消費を越える剰余は投資誘因の弱さに対応するに足るまで減少するに至るであろう。」(J. M. Keynes, *The General Theory of Employment, Interest and Money*, Works, Vol. I p. 31 (塩野谷九十訳 35-36頁))。

42) 「古典派理運の第二の公準に対して二つの異議がある。その第一は労働者の実際の行動に関連する。貨幣賃金は変化しないにもかかわらず諸価格が騰貴したことに基づく実質賃金の低落は、通例、そのときの賃金で提供される使用可能な労働の供給を、物価騰貴以前に実際に雇用されていた量以下に減少させることはない〔つまり、インフレによる実質賃金の切下げは資本蓄積を円滑にする一条件である〕〔第二に〕いっそう根本的な異議は、実質賃金の一般水準は賃金契約の性質によって直接に規定されるという想定をわれわれが反駁することから生れる。……われわれは実質賃金の一般水準を決定するものが、根本的には〔消費性向を決定する〕ある他の諸力であるということを示すことに努めるであろう。」(Ibid., p. [訳 15-16頁])。

的剰余価値率との関わりで問題の所在を提起するにとどめる)。

(2) 経済法則とそれにたいする人為的対抗：変動相場制　すでに指摘したように、先行して発展した資本主義国 (A_m) が後発あるいは活力をもつ資本主義国 (A_k) と較べて資本蓄積誘因を欠除さず場合、 A_m 国の一般的剰余価値率は、 A_k 国に比して、低下する。というのは、一方では自国の旧水準の1労働日が A_k 国との対比で尺度される国際的価値のもとではそれ以下にしか秤量されなくなり、実質上同国の労働者が価値形成する労働時間が A_k 国のそれと対比して縮減したような事態が発生するからである (不均等発展の逆転化に伴う絶対的剰余価値生産へのマイナス効果)。また、他方では、 A_k 国に比べて A_m 国の国民的価値にたいする貨幣価値が相対的に上昇し、労働力商品の価値が相対的に上昇する結果、 A_k 国よりも A_m 国の方が相対的剰余価値率も低下しうるからである。(不均等発展の逆転化に伴う相対的剰余価値生産のマイナス効果)。

かかる事態は、ケインズも強調しているように、 A_m 国に相対的過剰資本を創出し、貨幣資本輸出を必然化するであろう。まだヴィクセルに基盤をもつ貨幣的景気循環論 (信用循環論) に組みしていた『貨幣論』の段階では、不均等発展の逆転化に伴う資本蓄積への上記マイナス効果の発生因を、 A_k 国にたいする A_m 国の自然利子率 (したがって一般的利潤率) 水準の低下に由来する市場利子率の相対的低下として捉えていた。その一方で、金本位制のもとではその市場利子率較差にもとづく A_m 国から A_k 国への資本流出が一国の金準備率を低下させ、したがって市場利子率を上昇させる結果、 A_m 国経済がデフレ過程に突入すること、さらにこの一

般的物価下落が交易条件を変化させて経常収支を改善させ、資本輸出を継続させるという、 A_m 国国民経済の悪循環を描いてみせた。その対策、すなわちデフレ過程の悪矛盾から脱却する方策が、 A_m 国と A_k 国間における変動相場の採用であった。つまり、 A_m 国は変動相場によってデフレ過程に突入することなく交易条件を改善し、過剰貨幣資本を輸出するという図式である。

したがって『貨幣論』段階では、 A_m 国の資本輸出の恒常性そのものが、不均等発展の逆転現象、すなわち A_k 国に比べて同国が蓄積要因に負の効果が付加されている事態であるという根本的な認識は欠如していた。むしろ資本輸出を肯定し、その過程で発生する信用循環のデフレ的效果を阻止すればよいと考えていた。

ところが、未曾有の不況を経験したあとで著わされた『一般理論』の場合には、相対的に過剰な貸付可能資本の存在、すなわち投機的動機をもって保有される流動性の増大は、非自発的失業が存在するという状況下での需要拡大政策に結びつけられる。この背景には、有効需要の不足が貯蓄の投資にたいする過剰を生ぜしめており、公債支出 (loan expenditure) によって過剰な貯蓄を吸収しようという、マクロの経済における貯蓄=投資 ($S=I$) 観がある。つまり、一方では公債支出によって投資を増加させ消費性向を増大させることにより、他方では、非自発的失業が存在するがゆえに物価上昇傾向のもとで名目賃金が固定した状態に置く⁴²⁾ (「労働の限界不効用は必然的に限界生産物の効用よりも小である」) ことにより、剰余価値率したがって投資誘因を高めうるという積極的な主張がある。

『貨幣論』では、蓄積誘因を欠落する A_m 国

に発生する過剰貨幣資本の外国 (A_k 国) への流出を積極的に肯定し、ただその過程であられる金利上昇→デフレ過程を変動相場で回避するという姿勢があったとすれば、『一般理論』では、逆にその過剰貨幣資本が存在する慢性的非自発的失業が存在する場合に、過剰貨幣資本を吸収する公債支出による有効需要の創設メカニズムおよびそのインフレ的過程で発生する実質賃金切下げのメカニズムによって、 A_m 国においても資本蓄積を推進できるという積極的姿勢を認めうる。この後者こそケインズ管理通貨制度論の国内面での基調、理論的基礎であったろう。

この『一般理論』の基調を踏まえて、すでに指摘しておいた不均等発展の逆転化に伴う一般的剰余価値率にたいする二重の負効果についてみておこう。

いま A_m 国は A_k 国にくらべて自生的資本蓄積誘因を欠き、したがって労働の国民的強度も生産性も A_k 国の方がより急速に増大させていると想定する。そのとき A_m 国の資本蓄積は、拡張的財政支出、すなわち公債支出によって投資および消費性向を増大させ、かつその過程で生ずるインフレーションによって実質賃金を切下げかして、人為的に旧水準を維持することは可能であろう。つまり、管理通貨制度の眼目となる公債支出のインフレーション誘因的性格が、同時に有効需要の創設ならびに実質賃金切下げという投資誘因効果をもつということである。

そこで問題を国際面に限ってみよう。前提によれば、資本蓄積活力を内因としてもつ A_k 国は労働の国民的強度、生産性の増大によって A_m 国との相対的關係で、一般的剰余価値率を二重に高めている。ところが、いま A_m 国が管

理通貨政策、すなわちインフレーション誘因によって蓄積を推進しようとするならば、それは国際的には、経済の拡張局面と不況面とで異なった対応が現われよう⁴³⁾。

世界市場が全体として拡張基調にある局面では、 A_m 国の一般的インフレーションが世界市場を構成する諸国、したがって A_k 国になんらかの形で波及し、後者の一般的物価水準も上昇させる、その結果として A_k 国の実質賃金が相対的に低下する契機、すなわちいっそうの蓄積誘因が与えられる。つまり、資本蓄積が相対的に停滞している A_m 国のインフレ誘因的成長策は、逆に活力をもつ資本主義国の蓄積誘因を加速させ、後者の優先的発展に拍車をかけるであろう。これは1960年代のように資本主義の世界市場が内包的に発展していく過程で、しかも固定相場の体制下でみられた事態である。この時期、米国は国内で拡張的財政政策を展開する一方で、ユーロ市場からドル資金を調達し先進資本主義国への直接投資を急速に拡大させ、国の内外で資本蓄積を積極的に展開した。このため固定相場は維持され、また矛盾も潜在化していた。

この矛盾は、世界市場、したがってそれを構

43) 高須賀義博氏は、スタグフレーションを有効需要創設政策のもとで全面開花した現代資本主義が、インフレによる実質賃金の切下げで本来恐慌として発現すべき「過剰生産局面」(今日の全般的不況をさす)が小康状態を保っている事態と規定され、好況局面の拡張的財政政策にたいし「過剰生産局面」では実質賃金切下げが決定的な意味をもつと理解されている。この見解は74, 75年リセッションを恐慌とみるかどうかで、また今日のインフレを独占か制御しているインフレとみるかどうかで私たちと意見を異にするが、管理通貨制下の現代資本主義がインフレによる実質賃金切下げを重要な与件としているというこの特徴づけは示唆に富むであろう。(『現代資本主義とインフレーション』岩波書店第3章を参照のこと)。

成する諸国民経済が成長の結果として過剰生産の局面に到達するとき露となる。というのは、この局面では国内市場の飽和、したがって世界市場(自国の外部の諸国民経済)の占める比重が大きくなる。労働の国民的強度・生産性を高めつつ自生的に成長を遂げた A_k 国経済は、国際的競争力を持続できるばかりか、資本蓄積にたいしても A_m 国以上に余力をもっている。しかし A_m 国の場合、公債支出に一定の限度があるばかりでなく、過剰生産下で公債支出を継続することは投資増加としての効果をもたず、制御しえぬインフレーション、ケインズのいう「真のインフレーション」の過程に突入し、国際競争力をますます喪失せざるをえない。そのまま固定相場制が維持されれば、国内市場だけでなく外部市場も価格競争力をもつ A_k 国の市場に転換するという局面に立たされる。

今回の変動相場制が、その拡張的財政政策が行き結りを示した 69—70 年の米国経済のスタグフレーションのあと、71 年に導入されたことは注目されてよい。この時期は世界経済が過剰生産局面に突入し、経済の自生的活力をもった西独、日本なども多かれ少なかれ財政支出による有効需要創出に傾斜せざるをえなくなった時期である。またそれは、74—75 年恐慌以後世界的不況の局面で、一つの制度にまで昇華させられた。

変動相場の導入は、かかる過剰生産的の局面および恐慌発現後の不況局面で米国が一定の国際競争力を維持する効果をもったことをけっして否定しない。それは変動相場導入が保護主義と帯同したことからもわかる。だがそれにまさる変動相場導入の効果が米国すなわち A_m 国経済にとってあったと考えられる。

A_m 国による変動相場の採用は、管理通貨制

のもとでの蓄積誘因、すなわち有効需要創設や実質賃金切下げという誘因が一般的物価上昇と一体化してあらわれるが、後者の国際経済面へ波及を殺ぐ効力をもっている。固定相場制のもとでは、 A_k 国は、 A_m 国との対比で、労働の国民的強度、生産性格差の新しい形成を反映して一般的剰余価値率を有利に維持することができた。ところが、変動相場制のもとでは A_m 国のインフレに由来する正の効果が相殺されるばかりでなく、経済が上向きに転ずると平価切上げ圧力すなわちデフレ圧力が加わり、資本蓄積を人工的に阻害されうる⁴⁴⁾。

4. 結びにかえて

みてきたように、不均等発展の逆転現象のもとで自生的活力をもつ任意の A_k 国が世界経済を成長させる(といっても、ある時期に有機的構成の高度化、利潤率の低下傾向等々で活力の停滞状態が現われることを否定しないが)母体となるべきときに、もしすでに活力を失った A_m 国が人為的なインフレ誘因政策で自国の資本蓄積を維持・推進しようとし、またそれが変動相場制の導入によって A_k 国の自生的活力までも殺いでしまうならば、世界経済は自ら成長誘因を抹殺してしまうことを意味する。他方、 A_m 国が支配的位置を占める世界経済において、 A_m 国の比重が急激に低下し新興の A_k 諸国(複数)との間で力の分散化が進行するならば、それは、その周辺に開発途上国集団、社会主義集団という異質

44) この点と関連して、67—73 年には主要 11 カ国の物価は加速性ととも平準化傾向をもっていたが、74—79 年には高率のインフレに持続する米、加、英、仏、伊、スウェーデンと相対的にはあるがインフレが鎮静化した日、独、ベルギー、オランダ、スイスという二群の類別化が生じていることにも注目されたい(拙稿「過剰貨幣資本とユーロ市場——過剰流動性に関する一考察——」『経済研究』(一橋大) 32 巻 3 号)。

な経済圏を抱え込んでいるという現状のもとで、世界経済秩序に新たな波紋をよぶことも必定であろう。

ところで、本稿の最初で指摘しておいたように、今日の変動相場は1つの開かれたシステムとして形成され、それはドル本位のための国際通貨協力と米国を含めた主要資本主義国経済か

ら相対的に自立化し自生的に機能するユーロ市場との癒着・融合のもとで機能している。この事情は、すくなくとも形態的には、諸国民経済から自立化した国際的銀行機構のもとで変動相場制を採用すべきことを問いたケインズ構想の具現化と映る。この点の検討は紙幅の都合で、別稿に譲る。